

国民体育大会第42回四国ブロック大会(冬季大会)補助対象経費詳細

【補助対象経費】

- 1 交通費 ……JR高知駅から県外会場地までの交通費を支給する。
県外在住のふるさと選手については、居住地の県庁所在地JR最寄駅から会場地までの交通費を支給する。ただし、県内開催競技については、会場地ではなくJR高知駅までの交通費を支給する。
- 2 宿泊費 ……1泊2食付き9,800円(税・サービス料込)を上限とし、1泊分を支給する。なお、競技日が3日間の種目は2泊分を支給する。
※高知県内開催競技については、県外在住のふるさと選手以外の宿泊費は対象外とする。
※競技の都合上、前泊が必要な場合については、事前に県スポーツ協会事務局と協議すること。
- 3 参加料 ……参加数(選手・チーム数)に応じた参加料を支給する。
- 4 振込手数料 ……旅費(交通費・宿泊費)、参加料に関わる振込手数料のみ対象とする。

科 目		詳 細	証拠書類関係注意事項
旅 費	交 通 費	自 家 用 車 【車賃】 JR高知駅から県外会場地までの標準旅程距離(往復)に1Kmあたり29円を乗じた額	・同乗者の交通費は支給しない。 ・高速利用の場合は、領収書または利用証明書を添付すること。
		高 速 バ ス JR高知駅から会場地までの往復料金	・業者(会社)の発行する明細が記載された領収書。 (領収書がもらえない場合は、申立書を提出のこと)
		J R 上に同じ。ただし、特急料金の適用は片道25Km以上利用の場合に限り「自由席特急料金」を乗車料金に加算する	・業者(会社)の発行する明細が記載された領収書。
		借 上 バ ス 会場地により料金が異なるので、利用の場合は事前に県スポーツ協会事務局と協議すること。	・業者(会社)の発行する明細が記載された領収書。 ・高速道利用の場合は、料金を記入のこと。
	宿 泊 費	1泊2食 9,800円(税・サービス料込)を上限とし、競技日程により支給する。	・宿泊施設または業者(会社)の発行する宿泊日、人数、単価等が記載された領収書。
参 加 料		選手・チーム数に応じて支給	・主管する競技団体が発行する領収書又は銀行等の振込明細書を添付すること。
振 込 手 数 料		旅費(交通費・宿泊費)、参加料に関わる振込手数料のみ対象とする。	・銀行等の振込明細書を添付すること。

【注 意 事 項】

- (1)各経費の領収証等証拠書類は原本を提出することとし、領収書のあて名は各競技団体名を記入すること。(上様は不可)
- (2)各経費の請求は、競技団体ごとにまとめて請求すること。
- (3)駐車料金は対象外とする。
- (4)宿泊先での食事提供がない場合は、朝食1,000円以内、夕食1,500円以内で補助対象とする。ただし、業者の発行する内訳の分かる領収書(レシート可)を添付すること。
- (5)対象経費の取扱い等に疑義ある場合は、あらかじめ県スポーツ協会事務局と協議すること。